

第3次

早島町男女共同参画基本計画
はやしまウィズプラン
【中間見直し版】

基本目標 男女が共にいきいきと輝くまち はやしま



第3次早島町男女共同参画基本計画の概要

本町では、平成29年3月に策定した「早島町男女共同参画推進条例」及び「第3次早島町男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を進めてきました。

このたび、計画の進捗状況及び令和3年8月に実施した「早島町男女共同参画に関するアンケート調査」等の結果を踏まえ、「第3次早島町男女共同参画基本計画（はやしまウィズプラン）【中間見直し版】」を策定しました。

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定及び早島町男女共同参画推進条例第9条第1項に基づく計画であり、本町におけるまちづくりの指針である「改訂第5次早島町総合計画」を上位計画とした、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

令和4(2022)年4月
早島町

第3次早島町男女共同参画基本計画の体系

基本目標1 男女の人権を尊重し認め合う基盤づくり

様々な分野において性別に関わりなく誰もが活躍し、持続可能な地域社会をつくるためには、男女双方の意識を変え、町民一人ひとりが、お互いを尊重し、認め合い、男女共同参画や性の多様性についての理解を深めることが重要です。

施策の方向

- (1) 社会制度・慣行の見直しと啓発の充実
- (2) 家庭・学校園・地域における人権を尊重する教育の推進
- (3) 男性にとっての男女共同参画の推進

基本目標2 男女が共に活躍できる社会づくり ★

政治、経済、地域社会、家庭などあらゆる分野や場における政策・方針決定過程や活動に男女が共に参画し、活躍することは、急速な少子高齢化・人口減少の進展、家族形態の多様化が進む中で、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会を実現するために重要です。

施策の方向

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- (2) 就労の場における男女共同参画の推進
- (3) 女性のチャレンジ支援
- (4) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (5) 地域社会における男女共同参画の推進

基本目標3 男女が共に安全・安心して暮らせるまちづくり ♡

性別に関わらず、誰もが地域の様々な場において活躍するためには、住み慣れた地域で一人ひとりの人権が尊重され、安全な環境で、安心して生き生きと生活できることが基本となります。

施策の方向

- (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶
- (2) 生涯を通じた男女の健康支援
- (3) 生活困難を抱える人々への支援

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3第3項」に基づき、この計画の一部を以下の計画として位置づけています。

注 ★は女性活躍推進法に基づく早島町推進計画

♡は早島町配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画

